

令和2年 第3回教育委員会会議

1 日 時

令和2年3月4日（水）

開会 10時00分

閉会 10時29分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員、新家久司委員
浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、臼井晴基教育次長、堀田葉子教育次長、杉中達夫教育次長
塩田憲司教育次長兼学校指導課長、岡崎裕介庶務課長、中村義治教職員課長、
清水茂生涯学習課長、田村彰英文化財課長、村戸徹保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第3号 人事異動について（原案可決）

6 報告案件

報告第1号 県立学校における一斉臨時休業について

報告第2号 石川県公立高等学校入学者選抜の全日制一般入学における新型コロナウイルス感染症に関する対応について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第3号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 県立学校における一斉臨時休業について(塩田教育次長兼学校指導課長説明)

資料1 ページをご覧ください。今回の一斉休業の経緯ですが、まず、先月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、安倍首相から「新型コロナウイルスの感染の流行を早期に終息させるためには、ここ1~2週間が極めて重要な時期であり、子どもたちの健康安全を第一に考え、全国全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校について、臨時休業を行うよう要請する」旨の発言がございました。これを受けまして、28日に文部科学省から、一斉臨時休業の要請について留意事項を含めた通知が届きまして、同日15時30分、知事が記者会見で、国の要請どおり3月2日(月)から3月24日(火)まで、県立学校を一斉臨時休業とすることを発表するとともに、県立学校に対して臨時休業期間を周知し、市町教委にも参考として連絡をいたしました。

2月29日、3月1日の両日は県教委の職員が出勤をし、市町教委や学校、保護者からの問い合わせに対応するとともに、県立学校でも、校長以下職員が出勤をし、今後の学習指導や、卒業式などの学校行事について検討し、決定した事項から順次、生徒・保護者等に連絡するとともに問い合わせに対応したところでございます。

「2 県立学校における主な休業期間中の対応について」であります。「(1) 教育課程に関すること」につきましては、可能な限り、家庭学習を適切に課す等必要な措置を取る。各学年の課程の修了、卒業の認定等に当たっては、弾力的に対処することとしております。「(2) 障害のある児童生徒に関すること」につきましては、福祉サービスの人員確保の問題等で児童生徒の居場所を確保できない場合は、多くの児童生徒が同じ場所に長時間集まることのないよう、必要な対策を行った上で登校させる等の配慮を行うこととしております。「(3) 入学者選抜に関すること」につきましては、試験会場の清掃やこまめな換気の実施、試験会場への消毒液の設置など感染症拡大防止対策を行った上で、予定どおり実施する。感染症で受検できなかった生徒は、追検査を受検させることとしております。「(4) 卒業式に関すること」につきましては、感染症拡大防止対策を行った上で、下級生を参加させないなど、規模を縮小した上で予定の日程どおり実施することとしております。「(5) 仮入学に関すること」につきましては、感染症拡大防止対策を行った上で、登校時間帯をずらすなど、必要な措置を講じて実施することとしております。「(6) 部活動に関すること」につきましては、部活動は禁止としますが、全国大会等に出場が決定している部の練習は認めることとしております。「(7) 臨時休業中の生徒の登校に関すること」につきましては、自宅待機が難しい生徒、進路が未定等の理由で指導が必要な生徒等については、登校を認めることとしております。

資料2 ページをご覧ください。「3 特別支援学校における主な休業期間中の対応」について、今ほど申しました対応以外のものでございますが、「(1) 児童生徒の居場所の確保に関すること」につきましては、保護者から、受け入れ事業所等の居場所が見つからないなどの相談があった場合は、丁寧にその状況を聞き取り、必要に応じて登校を認めることとしております。校長が登校を認める者につきましては、放課後等デイサービスの人員確保の問題等により、居場所が確保できない者、また放課後等デイサービスを利用していない幼児児童生徒のうち、保護者が自宅等で見守りが困難な者などとなりますが、保護者や放課後等デイサービスとの調整を図ることとしております。なお、こう

した児童生徒の登下校につきましては、原則、保護者送迎といたしますが、保護者の送迎が難しい場合は、スクールバスを活用することとしております。3月2日の一斉休業後に登校した特別支援学校における児童生徒数につきましては、初日の3月2日はありませんでしたが、3日は3校で14人の登校、本日4日は1校で7人の登校予定となっております。「(2) 生徒の就労支援に関する事」につきましては、高等部3年生の就職に関する事業所等との移行支援会議または面接等に関しては、生徒の進路実現を図るため登校を認めることとしております。「(3) 医療的ケアの状況等、保護者からの聞き取りに関する事」につきましては、医療的ケアおよびアレルギー等に関して新たに対象となる児童生徒と保護者の聞き取りについては、面談の日時や教室を分散するなど、必要な措置を講じて実施することとしております。最後に、参考としまして、市町の一斉臨時休業期間について記載してございます。

報告第2号 石川県公立高等学校入学者選抜の全日制一般入学における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（塩田教育次長兼学校指導課長説明）

引き続き報告第2号について説明をいたします。資料3ページをご覧ください。報告第2号、石川県公立高等学校入学者選抜の全日制一般入学における新型コロナウイルス感染症に関する対応について説明をいたします。

初めに「1 日程」ですが、学力検査等は、予定どおり3/10（火）・11（水）に実施をいたします。なお、感染症拡大防止の観点から、短時間に多くの受検生が集まる試験前日の受検会場の下見は、取りやめることといたしました。また、合格発表につきましては、各学校においてできるだけ混雑が避けられるよう、合格番号簿の掲示場所を増やすなどの対策を取って、予定どおり実施いたしますが、受検生が、受検した高等学校から自分自身の教科別の得点等を、直接その場で教えてもらえる簡易開示につきましては、例年、合格発表当日に、発表後から校舎に集中する傾向があることから、今年度は、発表当日の簡易開示を中止することといたしました。なお、簡易開示の期間は1カ月ありますので、受検生は、翌日以降分散して簡易開示を行うものと考えております。

次に、「2 受検者等に感染者が発生した場合の対応について」ですが、「(1) 感染した生徒」につきましては、試験前日の3/9までに退院できた場合は、高校において3/10・11の一般入学を個室受検で対応することとしております。3/10から追検査前日の3/15までに退院できた場合は、高校において追検査を受検。追検査当日の3/16も入院加療中の場合には、条件を整える必要がありますけれども、病院において追検査を受検することといたしております。なお、PCR検査中の生徒がいた場合には、その状況に応じて判断することとしたいと思っております。「(2) 濃厚接触者に特定されたが陰性である生徒」については、高校において一般入学を念のため個室受検で対応することといたします。「(3) その他」ですが、受検当日、マスクをしておらず、風邪症状のある生徒については、念のため別室受検とします。

最後に、「3 受検に当たっての配慮事項」についてですが、感染症拡大防止の観点から、マスクが入手できない場合を除き、原則、風邪症状のない者も含めて、マスクの着用をお願いしており、また咳エチケットの観点から、無地のハンカチあるいはタオルなどの使用を認めることといたしました。

今回の新型コロナウイルス感染症に関する主な対応については、既に、市町教委および中学校を通して、臨時休業になっている中学校を含め、受検生に伝えており、高等学校および中学校とも連携しながら、万全の体制で学力検査等を実施したいと考えております。以上でございます。

（田中教育長）

なお、新聞報道でも出ておりますが、小中学校におきましても、放課後児童クラブの受け皿の拡大を、順次市町で今進められております。いろいろなやり方をされています。朝から放課後児童クラブを開設して受け入れるというところ、午前中は学校で受け入れて、午後からは放課後児童クラブに移行する、移動してもらう市町、あるいはそういった場合でも対応できず、家庭の事情でどうしても今日一日、いや、今日と明日はとかいう形で受け皿がない子どもさんについても、柔軟に小学校等で受け入れると、そんな方向で今順次市町で対応が進んでおります。

そんな中で、追加で、その放課後児童クラブの拡大、やっている時間を、朝からやる場合は時間が延びますので、支援員とかのスタッフを増やす必要があります。それについては文科省から、教員を職務命令で派遣して構わないと、柔軟な対応をしろという通知も参りました。これも周知しておりますし、放課後児童クラブの方が満杯になって密集するようなら、感染拡大には逆行するので、そういう場合は小学校の教室等も許可して使ってもらって構わない。そういう通知も文科省から来ておまして、これについては市町教育委員会に通知をしております。そういう体制が整いましたので、今後、受け皿の確保については、各市町できちんと万全の体制が整えられていくことだと今思っております。資料になかったものですから、追加でご報告をさせていただきました。

【質疑】

(西川委員)

休業、これはやむを得ないかなというふうに思うわけですが、学童それから今、教育長さんがおっしゃった一部の学校の施設を利用するというようなことも出てきているわけです。この休業中のその間の健康観察ですけれども、各家庭でやっていただくのか、それとも例えば熱が出たとかそういうこともあった場合には、直ちに学校へ連絡してもらおうとか、そういった手だてはなされているのかな、どうなのかなということの一つ思いました。それと、これは学校と直接関係はないのですが、これは生涯学習課の関係ですけれども、いわゆる自然の家、さまざまな行事が入っておりますけれど、今どういう状況になっているのか、分かる範囲で教えていただければいいと思います。

(田中教育長)

はい。詳細はまた課長から言いますけれど、基本的にもう2週間程度は、イベントは県の関係も原則中止にしております。それはもう報道でも出ておりますので、そういう対応を取っております。

基本的に、ご家庭で子どもさんの面倒を見ておりますので、健康管理は一義的にはご家庭の責任でやっていただきます。学校として健康管理なり情報提供なり、把握が必要な子どもさん、あるいは学校が再開された後、いろいろ対応が必要な子どもさんについては、当然学校と保護者の間では随時いろいろな連絡を学校でしていただくように指導しておりますので、そこは必要に応じて学校で把握していくものと考えております。

(清水生涯学習課長)

主催する県の事業、子ども自然学校等は全て3月はしない、中止ということ、それから、受け入れる団体についても、目安になる3月15日ぐらいまでは、入っていたのですが、ほとんどもうキャンセル、そういう状況でございます。

(西川委員)

健康観察に関して、何でこんなことをお話ししたかといいますと、結構今ライブハウスとか、そういった若者が甘く考えて、そして結果的にクラスター感染が起こりつつあるという状況になっているのではないかなと思うので、この辺はできたら子どもたちにも、普通じゃないんだよ、甘く考えると痛い目に遭うよというような思いを、危機感を持ってもらうようなことが重要かなと。結局何も知らないで感染させているという状況

が、今かなりはやっていますけれど、結局私は甘く考えた結果ではないかなという気がするので、どうせやるなら徹底してやらないと、やったけど漏れが出てくるというのが、一番怖いなというふうに、個人的には思っています。

(田中教育長)

高校生などでそういう状況があるし、もう今日の報道などでも、カラオケボックスに一部高校生が行っているような、こういう報道も出ています。それについては保護者にはきちんと自宅待機が原則ですと、感染があるようなところにはと、そういった指導はしてあります。保護者できちんとそこはやっていただくと。学校も必要に応じて、機会があればまた改めてやりたいと思います。そこは健康福祉部サイドからの広報なりいろいろな形で、まず一般県民、国民の皆さんに呼び掛けているところでございますので、学校は学校の機会を捉えて、また必要があれば念を押したいと思います。

(西川委員)

ぜひよろしくお願いします。

(田中教育長)

はい。他に何かご質問ございませんでしょうか。

(金田委員)

一斉休校というのもやむを得ない状況だったかなと思うのですがけれども、ただ、時間的な面で、非常に最前線の現場が混乱したというようなことは事実だと思うのです。ただ、これが1カ月とか、あるいはそれに近く、市町あるいは県もそうですけれども、休校していくということになったり、あるいはそれ以降において、やはりかなり財政的な措置を取ってやらないと、私は現場は動かないと思うのです。

例えば、分かりやすく言えば、今、ちまたでは洗剤というか、アルコール類なども不足しているとか、出回らないというようなことが出てくると、金がないからもあるし、物が無いからもあると思うのですがけれども、そういうようなことについては、いつもやはり現場が動きやすいような形で財政的な措置、あるいはそういう組織的な措置を取ってやらないと、これはかなり混乱してくると思うのです。

それで、今、教育長さんが言われたように、石川県はあるかどうか分からないのですがけれども、一斉休校で家にいるということ、やはり子供も毎日家にいても、私は孫も見えていますけれど、あれはもう2〜3日でやはり飽きが出てくると思う。そうすると街へ出ていくという、どうしてもそういう形で出てくると思うのです。これがやはり今言われるような繁華なところへ動き出すと、これは西川委員も言われたように、これは取り返しのつかないことになってしまうのですよ。一斉休校という趣旨、意義が全く浸透しないままに事態はより悪化していくような状態になるのではないかなという心配をしているのです。

文科省なり、国が、県が一斉休校したという、大人の仕事、私らの部署では終わったという感覚だけでいると、最前線ではとんでもない症状が出てくるという、これについては、今、言われた家庭であり、親であり、市町教委であり、県教委であり、石川県が、日本の国が、きちんとやはり認識していかないと、まさに非常事態になってしまうとい

う、それを非常に危惧しているものです。それで、私は一番最初にお願いしたような、財政的な理由でこの組織が動かなくなるとか危機が起こるといようなことだけは、われわれはできるだけことは援護していかなければならないなという思いではいるのですけれどね。

(田中教育長)

学校が休業になりますので、予算も多分浮いてくる部分もあるので、そういう消毒剤等については、うちの庶務課の方できちっと管理もしていますし、お金が足りなくて対応できないということはまずありません。それははっきり申し上げておきます。

それと、家庭での対応については、国を挙げて広報もしていますし、県もまた必要に応じて広報もするだろうと思います。そういった形で、学校でできることは、学校に子どもがいないので、それは限られておりますけれども、それは市町の行政全体、あるいは国の全体の政府として、しっかりと国民に意識を植え付けていくことが大事だと思いますし、保護者の皆さんにはぜひ趣旨を理解いただいて、子どもさんにも徹底していただきたいということは常にお願ひしておりますので、そういう形で対応していただくことを、さらにまた機会を捉えて学校からも申し上げてまいりたいと思っております。

(金田委員)

はい。分かりました。

(眞鍋委員)

部活動に関することなのですけれど、全国大会に出場が決定している部の練習は認めるということで、なかなかこの判断は難しかったのではないかなと推察いたします。といいますのも、強いところはますます強くなれるという状況ですよね。つまり、2位で全国大会に出場できなかった県内の高校は練習できなくて、1位のところは練習できると、ここら辺の判断をどうされたのかということが分かりましたら、教えていただきたいです。

(田中教育長)

まずは、この事態が生じたときに、一斉休校になる前から、感染が広がってきたということで、基本的に県外遠征、他校との練習試合等はまだ既に先に控えるよう、県立学校等に指導し、市町の教育委員会にも県立学校の対応をお知らせしておりました。その後、こういう一斉休校になったので、ここに書いてありますように、まず禁止です。ただし、全国大会の中止がもうほとんど進んでいまして、もう一つ二つしか全国大会は残っていません。まだ判断してないのは。あとは全部中止になりましたので、もうほとんど禁止になっています。

ただ、まだ春の全国大会を中止の決定をしていない大会が一、二あるようですけれど、それも今検討中だそうですので、中止が発表になった段階で、もう同じ禁止になります。おのずと多分今対応が全部決まっていくと思いますので、そんな形で結果的には対応してまいっているところです。

(眞鍋委員)

はい。分かりました。

(田中教育長)

他に何かございませんか。随時また報道等でも、また学校の現場の状況はマスコミの皆さんも関心が高いようでございまして、いろいろな意味で皆さんにも知る機会があるし、こちらが必要なことはまた連絡をさせていただきます。

(金田委員)

これはお願いしたいね。実況中継を。

(西川委員)

余談ですけど、事務局の皆さん、本当にありがとうございます。大変だったと思います。

(金田委員)

これはやはりこの1～2週間が勝負なのかね、やはり。

(田中教育長)

いや、私はこういう期間が春休みまでという国の要請でこうやっていますけれど、ぜひ新年度感染が一段落して収まって、新年度通常でスタートできるということになることを祈っております。願っております。

(金田委員)

ぜひそういう形でお願いしたいですね。

(田中教育長)

そのためにもこの期間は自重していただいて、外出も控えていただいて、感染が拡大しないように、国民みんなで頑張っていくしかないのかなと思っております。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第3号 人事異動について

中村教職員課長が説明し、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。